

# 第 77 回 広島県高等学校総合体育大会実施要項

## 開催の趣旨

広島県高等学校総合体育大会は、学校教育の一環として、生徒に広くスポーツの機会を与え、その力と技及び明朗な精神の高揚をめざし、健康の増進と生徒相互の親睦を図ろうとするものである。

主 催 広島県高等学校体育連盟

共 催 広島県教育委員会

後 援 広島市・呉市・竹原市・三原市・尾道市・福山市・府中市・庄原市・東広島市・安芸高田市・  
(予定) 安芸太田町  
各市町教育委員会  
(公財)広島県スポーツ協会・(公財)広島県教育事業団・(公財)広島市スポーツ協会・  
呉市スポーツ協会・竹原市スポーツ協会・三原市体育協会・(一社)尾道市体育協会・  
(公財)福山市スポーツ協会・(一財)府中市体育協会・庄原市スポーツ協会・東広島市スポーツ協会・  
安芸高田市体育協会・安芸太田町体育協会

協 賛 (公財)久保スポーツ振興基金

## 1 期日・会場地 (予定)

### (1) 期日

(夏季大会) 令和 6 年 5 月 24 日(金)～6 月 9 日(日)

(冬季大会) 令和 6 年 11 月 3 日(日)、令和 7 年 1 月中旬

### (2) 会場市町

広島市・呉市・竹原市・三原市・尾道市・福山市・府中市・庄原市・東広島市・安芸高田市・  
安芸太田町・大田市(島根県)

※ 各競技の日程・会場の詳細は【別表】のとおり

## 2 参加資格

(1) 選手は、広島県高等学校体育連盟(以下、県高体連)規約第 5 条に規定する学校に所属する生徒で本競技実施要項により、大会参加資格を得たものに限る。

(2) 年齢は、平成 17 年 4 月 2 日以降に生まれたものとする。

ただし、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での同一競技出場は 1 回限りとする。

(3) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(4) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。

ア 部員不足に伴う合同チーム

県高体連会長の承認により参加を認める。

詳細は、本連盟が定める「広島県高等学校体育連盟主催大会 部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と各競技専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。

イ 統廃合対象校による合同チーム(統廃合完了前の 2 年間に限る)

(5) 転校・転籍後 6 ヶ月未満のものは同一競技への参加を認めない(外国人留学生もこれに準じる)。ただし、一家転住などやむを得ない場合は、県高体連会長の許可があればこの限りではない。

(6) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。

(7) 各競技専門部の特質により、別に参加資格をもうけることがある。

(8) 参加資格の特例による参加については、広島県高等学校総合体育大会開催基準要項のとおりとする。

## 3 競技方法

男子・女子・種目別・学校対抗とする。

## 4 表彰

男女別に団体 8 位、個人 8 位まで表彰する。

(1) 団体 1 位 賞状ならびに優勝旗または杯(持ち回り)、優勝副賞品 2～8 位 賞状

(2) 個人 1 位 賞状ならびに優勝副賞品 2～8 位 賞状

## 5 参加申込（「Ⅱ参加申し込みの手順について」を参照）

### (1) 申込書類

- ア 出場申込書 1部
- イ 出場申込書のコピー 1部
- ウ 学校申込一覧 1部

### (2) 申込書類の作成について

- ① ア、ウの様式は県高体連のホームページからダウンロードする。
- ② アは、県高体連ホームページからダウンロードした競技別実施要項と、出場申込書にある「記入上の留意点」に従い記入する。
- ③ イは、各部顧問が校長印の押されたものをコピーして、各学校の県高体連担当者に提出する。
- ④ ウは、各学校の県高体連担当者が、各種目の男女別出場者数と引率者名を集約し記入する。

※ 各学校の県高体連担当者とは、学校内で広島県高等学校総合体育大会の申し込み等、県高体連に関わる業務を行う担当者のこと。

### (3) 申込先

- ① アは、各競技専門部に提出する。
- ② イとウは、学校で取りまとめて、県高体連事務局に提出する。

### (4) 提出締切

- ① アは、各競技専門部の提出締切を厳守する。
- ② イとウは、5月9日(木)を提出締切とする。

※ (3)申込先及び(4)提出締切については「Ⅲ 申込書類提出先・提出締め切り」を参照

## 6 参加上の注意

- (1) 出場選手の大会期間中の健康管理及び生徒指導については各学校長の責任において遺漏のないよう処置すること。特に、健康管理、食生活及び交通安全等の指導については、十分留意すること。
- (2) 学校及び家庭における事前の健康観察を十分にすること。
- (3) 競技場においては会場責任者の指示に従うとともに、競技場を常に清浄に保ち、会場を汚さないこと。
- (4) 各自、原則として「健康保険証」を持参すること。

## 7 開・閉会式

- (1) 総合開会式 廃止となりました。
- (2) 閉会式 競技種目ごとに各競技場にて競技終了後実施。

## 8 雨天の場合の処置

関係者は、競技ごとに指定された時刻までに集合し競技運営について協議決定する。

## 9 宿泊

自校折衝または各専門部折衝とする。但し、三次地区で開催される競技においては宿舎確保のため、必ず三次旅館組合を通すこと。

## 10 その他

- (1) 「広島県高等学校体育連盟主催大会等における個人情報及び肖像権に関する取扱について」は、参加申込書の提出をもって、承諾をいただいたものとして対応する。